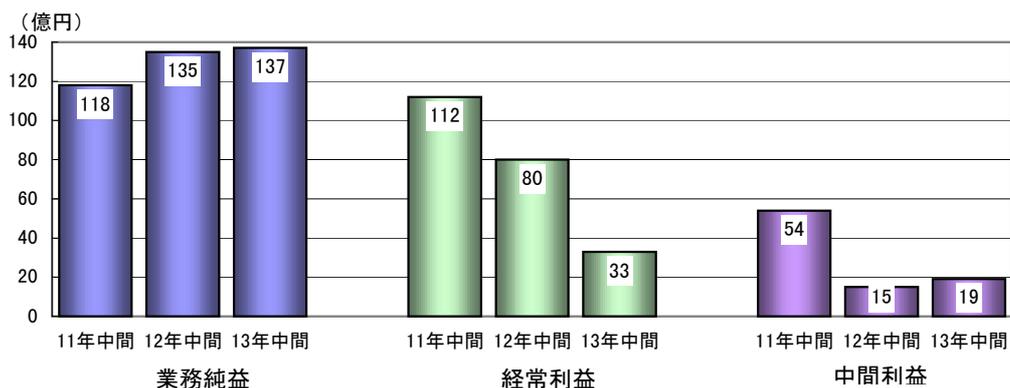


※ 計数等で特に表示のないものは全て、単位未満を切り捨てて表示しております。

	単位	平成11年度中間期	平成12年度中間期	平成13年度中間期
経常収益	百万円	58,945	53,195	55,829
業務純益		11,896	13,546	13,766
経常利益		11,262	8,027	3,309
当期利益		5,496	1,567	1,993
総資産額	億円	49,432	50,174	52,189
預金残高		44,239	45,206	45,178
貸出金残高		30,414	30,180	30,825
有価証券残高		10,561	12,023	15,250
一株当りの配当金	円	3.50	3.50	3.50
一株当りの利益		27.00	7.70	8.16

	単位	平成12年3月末	平成13年3月末	平成13年9月末
自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.63	11.21	10.64
うちTIER I		10.33	10.14	9.73

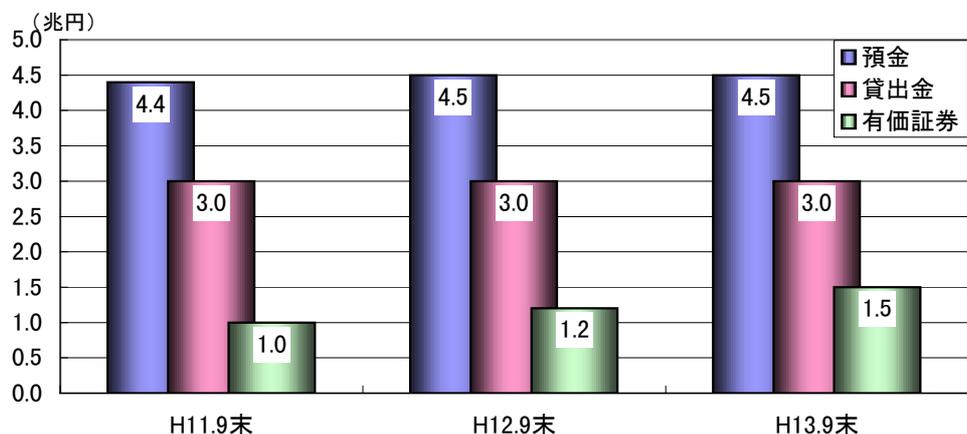
### ■利益の状況

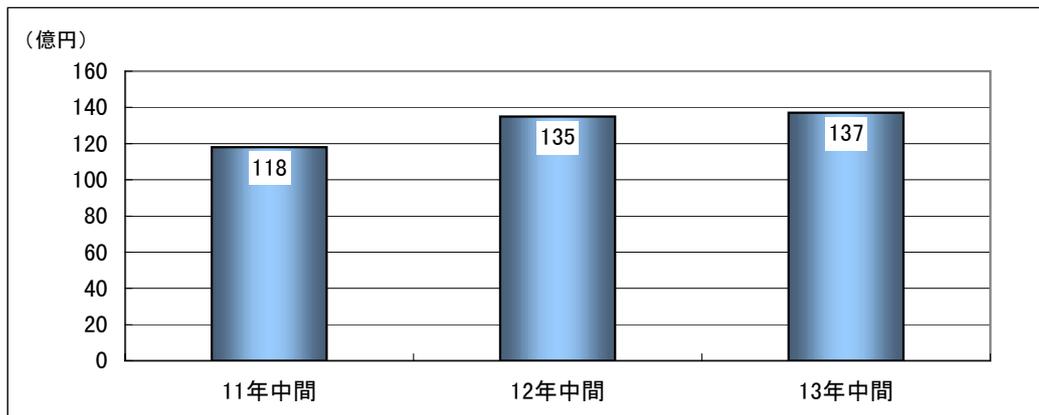


13年中間期は、業務純益(次ページ参照)は増益となったものの、株価下落による株式等償却、与信先業況悪化による不良債権処理額の増加による臨時損益の悪化から経常利益は前中間期比47億円の減益となりました。

中間利益は前中間期の会計基準変更(退職給付会計適用)に伴う特別損失が無くなったことから4億円増益の19億円となりました。

### ■主要勘定の状況





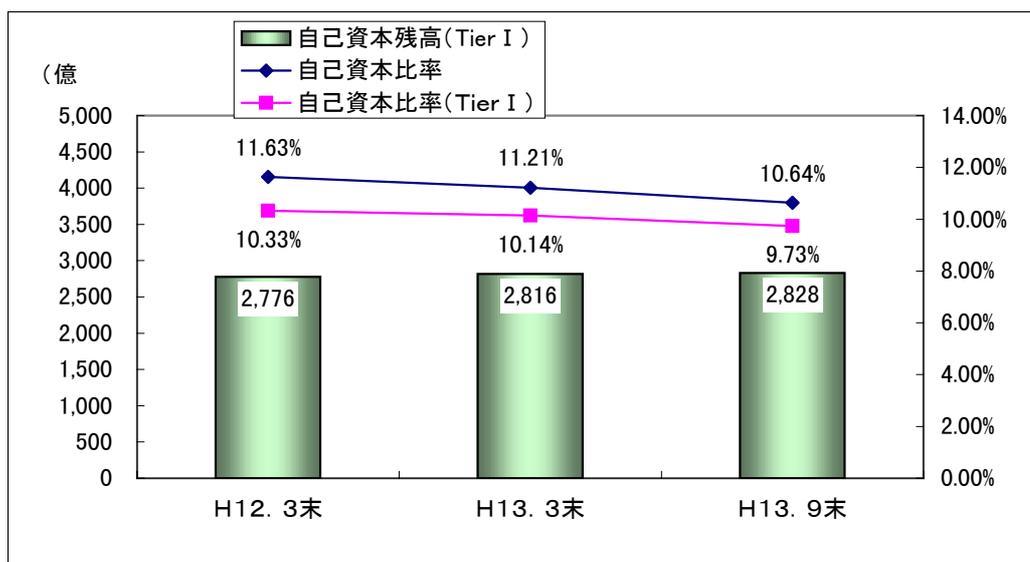
### 業務純益の状況

平成13年中間期は前中間期と比較して、一般貸倒引当金の取崩が減少しましたが、資金利益や役務利益の増加、並びに人件費削減による経費の減少により、業務純益は2億円増加し137億円となりました。

### 業務純益とは？

一般事業会社の『営業利益』に相当するもので、銀行本来の業務でどれだけ利益をあげたかを示す指標が『業務純益』です。

内容は貸出金、有価証券、預金などの利息・配当金の資金収支、振込などの手数料収入、国債などの債券の売買損益の合計から、経費と一般貸倒引当金の繰入れを差し引いたものです。



※ 自己資本残高(Tier I)とは資本金と諸積立金を合わせた資本勘定の残高を示します。

13年中間期は、市場運用面においてリスクウエイトの高い資産配分を積極的に行った結果、自己資本比率を算出する上でのリスクアセットが増加したため、比率が低下しております。

### 自己資本比率(国際統一基準)の状況

中国銀行はこれまでの自主健全経営の積み重ねにより、一貫して高い水準を維持しております。

13年9月末時点においても、自己資本比率(単体)は10.64%、有価証券の評価額に左右されない基本的項目(Tier I)だけの比率でも9.73%と、国際的な基準である8%を大きく上回っております。

### 自己資本比率(国際統一基準)とは？

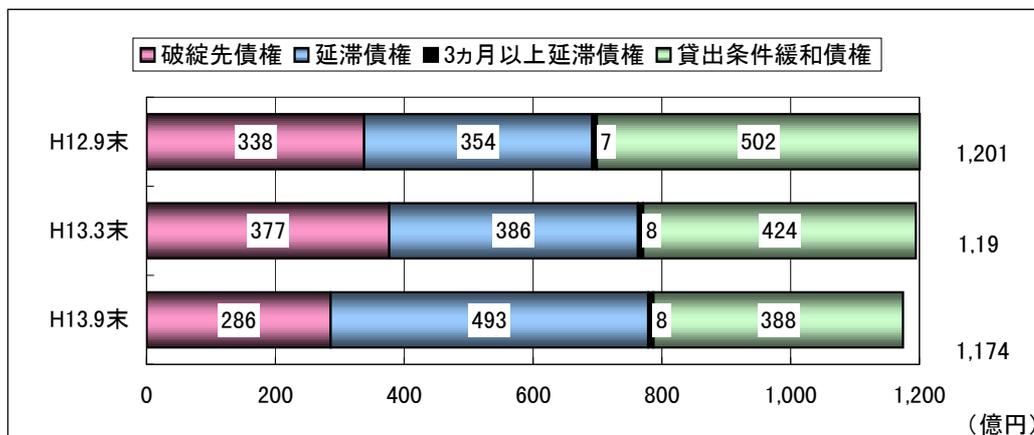
自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つであり、中国銀行のように海外に営業拠点を有している銀行は、国際統一基準(BIS規制)である8%以上を維持する必要があります。

自己資本比率は以下の算式で求められます。

$$\left( \begin{array}{l} \text{資本勘定を} \\ \text{主とする} \\ \text{基本的項目} \\ \text{これをTier I} \\ \text{といいます} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{l} \text{その他有価証券} \\ \text{評価差額の} \\ \text{45\%分などの} \\ \text{補完的項目} \\ \text{これをTier II} \\ \text{といいます} \end{array} \right) \div \left( \begin{array}{l} \text{リスク} \\ \text{アセット} \end{array} \right) \times 100$$

リスクアセットとは銀行資産をそれぞれリスクに応じて算出しておいたものです。

## ■リスク管理債権の状況



※ グラフ中の計数は、単位未満を四捨五入して表示しております。

中国銀行のリスク管理債権は1,174億円で、総貸出金末残に占める割合は3.81%と低い水準を維持しております。

リスク管理債権とは、銀行法施行規則に基づく不良債権及び通常融資よりリスクが高いと判断される貸出金の総称です。このなかには「貸出条件緩和債権」のように一概に不良債権といえないものが含まれており、また担保・保証などの保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

## リスク管理債権とは？

銀行が公表している「リスク管理債権」は次の4つに分けられます。

破綻先債権	未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、会社更生法、破産法、再生手続等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。
延滞債権	未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金のことです。
3か月以上延滞債権	元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金のことです。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予・元金の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金のことです。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づく開示債権の状況

区 分	平成13年3月末 (億円)	平成13年9月末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	473	422	△ 51
危険債権	298	383	85
要管理債権	432	395	△ 37
小計(A)	1,203	1,200	△ 3
正常債権	28,960	30,328	1,368
合計(B)	30,164	31,528	1,364
対象債権に占める 比率(A/B)	3.99%	3.81%	△ 0.18%

※ 表中の計数は、単位未満を四捨五入して表示しております。

金融再生法に基づく開示債権とは？

破産更生債権及び これらに準ずる債権	破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
要管理債権	リスク管理債権の「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金のことです。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分以外のものに区分される債権のことです。

金融再生法開示債権の保全状況

13年9月末	破産更生債権及び これに準ずる債権 (百万円)	危険債権 (百万円)
貸出金等残高A	42,211	38,250
担保等の保全額B	14,725	24,752
回収が懸念される額 C(A-B)	27,485	13,498
Cに対する引当額D	27,485	10,568
引当率(D/C)	100.0%	78.2%

13年9月末	要管理債権 (百万円)
貸出金残高A	39,545
担保等の保全額B	24,626
担保等保全のない額 C(A-B)	14,918
Cに対する引当額D	5,158
引当率(D/C)	34.5%

(注) 引当額Dは、要管理債権を有する債務者の貸出金残高に対し、当行所定の方法により引当した額であります。

### 中国銀行はどのように評価されているか？

平成14年4月のペイオフ解禁などを背景に、第三者格付け機関による「格付け」が注目されています。

格付けとは、銀行の場合、銀行の財務内容や外部環境などについて公正な第三者である格付け機関が調査し、お客さまからお預りした預金の元金と利息が確実に支払われるかどうかという債務履行の確実性(信用力)や、財務内容の健全性などをランク付けしたものです。

中国銀行では、世界的な格付け機関であるムーディーズ社から格付けを取得しておりますが、邦銀の中でも上位の格付けにランクされております。

中国銀行では、より一層経営の合理化を図り、さらなる格付けの向上に努め、お客さまに安心してお取引いただける銀行をめざして参ります。

(平成13年9月末 現在)

ムーディーズ社	長期預金格付け	A1
	短期預金格付け	Prime-1
	銀行財務格付け	C+

### 格付け記号の定義(例: ムーディーズ社)

A1	<p>A格付けの定義は、「預金債務に関して、信用力が良好である銀行に対する格付け。ただし長期的にみて、信用力に影響を及ぼしうる要素があるとも考えられる。」であり、このうちA1はこの格付けのカテゴリーで上位に位置することを示しています。</p> <p>なお、ムーディーズ社の長期銀行預金格付けは、Aaa、Aa、A、Baa、Ba、B、Caa、Ca、Cの別に区分されています。</p>
Prime-1	<p>「預金債務に関して、信用力が極めて優れ、短期預金債務を遅延なく履行する能力が極めて高い銀行に対する格付け。」と定義されています。</p> <p>なお、ムーディーズ社の短期銀行預金格付けは、Prime-1、Prime-2、Prime-3、Not Primeの別に区分されています。</p>
C+	<p>C格付けの定義は、「固有の財務内容が適度な銀行に対する格付け。一般に、事業基盤が限定的ながらある程度の収益機会がある銀行。安定した予測可能な事業環境の下である程度の財務基盤をもつか、事業環境がそれ程安定し予測可能ではない中で良好な財務基盤をもつ銀行。」であり、このうち「+」はこの格付けのカテゴリーで相対的な優位性を示すものです。</p> <p>なお、ムーディーズ社の銀行財務格付けは、A、B、C、D、Eの別に区分されています。</p>